

『手話学研究』依頼記事内規	
第1条	本内規は「『手話学研究』内規」に基づき、投稿記事に関する事項を別に定める。
第2条	依頼記事の種別は「原著論文」「総説」の2種類とする。 (1) 原著論文：編集委員会による特定の企画意図に沿った論文。 (2) 総説：編集委員会による特定の企画意図に沿い、新たな観点で手話学に関する知見を整理した記事。
第3条	依頼記事は下記の要件を満たさなければならない。 (1) 著者は本会会員でなくても差し支えないものとする。 (2) すべての著者が依頼に同意していること。 (3) 「倫理内規」に反していないこと。
第4条	依頼記事の執筆にあたっては、「投稿記事内規」を準用する。ただし、査読は原則としておこなわないものとする。
第5条	本内規の変更は編集委員会および理事会の議を経なければならない。
	本内規は2019年7月1日より制定施行する。